

一般庶務報告資料
No. 3
福祉部
平成24年3月14日

障害者通所施設の開所及びサービス種類の変更について

障害福祉課

このたび、社会福祉法人によって障害者自立支援法に基づく障害者通所施設（就労移行支援）が開所されることになり、これに伴い、既存の障害者通所施設のサービス種類を変更することになったので、報告するもの

1 開所施設

(1) 施設概要

- ア 施設名 就労移行支援事業所フォレスト
- イ 所在地 葛飾区立石五丁目10番10号（別紙参照）
- ウ 種類 就労移行支援（※1）
- エ 定員 20人
- オ 建物構造及び施設規模
鉄筋コンクリート造5階建の2階部分
訓練室 144.62 m²、面接室 13 m²、事務室 26 m² 合計 183.62 m²

(2) 運営概要

- ア 運営法人 社会福祉法人 原町成年寮
- イ 利用対象者 知的障害者
- ウ 職員 常勤6人
（内 訳） サービス管理責任者1人、就労支援員1人、
生活支援員2人、職業支援員2人
- エ サービス提供日時 月曜日～金曜日 9時～16時
- オ 主な訓練内容 軽作業（清掃作業）、企業実習、ビジネスマナー等講座
- カ 開所予定日 平成24年4月1日

(3) 区扶助費見込額

約1,160万円

2 サービス種類変更施設

- (1) 施設名 原町成年寮地域生活援助センター
- (2) 所在地 葛飾区立石一丁目7番29号
- (3) 利用対象者 知的障害者
- (4) 種類及び定員
（変更前） 生活介護（※2）60人、就労移行支援20人
（変更後） 生活介護80人
- (5) 変更予定日 平成24年4月1日

(6) 区扶助費増減見込額

(変更前) 約 5,860 万円

(変更後) 約 6,410 万円 約 550 万円増

【参考】

※1 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う通所施設

※2 生活介護

常に介護を必要とする方に、日中の時間、食事や排せつ等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する通所施設

障害者通所施設

就労移行支援事業所フォレスト 案内図

